

第1回 静岡市市民活動促進協議会 議事録

と き 平成21年8月3日(月)10:00~12:00

ところ 静岡市職員会館 2階会議室

出席者 協議会委員：青山葉子委員、石上康彦委員、大西富士夫委員、小野浩美委員、木村精治委員、
近藤杏委員、佐野修委員、高木恵子委員、日詰一幸委員、守屋司子委員、
和田武則委員

市民生活課：田島部長、安本課長、中村参事、渡辺主幹、宮城島主査、渡邊主事

1. あいさつ

田島市民生活部長：日ごろは、本市の市民活動関係施策の実施につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。みなさまは、ご自身でも様々な活動に取り組んでいらっしゃる方も多いと聞いておりますが、その熱意と取り組みは素晴らしいと思いますし、敬意を表するものでございます。

本市では、平成17年に市町村として全国で初めて、県からの権限移譲を受けてNPO法人の認証事務を行っていますが、市民に、より身近な市が行うことにより、設立相談に訪れる人が増えているようだという評価を県の担当者からいただいています。

その後、平成18年10月には清水市民活動センターを整備、平成19年には「市民活動の促進に関する条例」を施行し、協働パイロット事業や市民活動協働市場(いちば)など、各種の事業に取り組んでいます。本年10月には、本市の2番目の市民活動支援施設として、番町市民活動センターの開館も予定しております。

協議会のみなさまには、これらの施策などに関してご意見を賜り、市民活動の促進に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2. 委嘱

3. 自己紹介(委員、事務局)

青山委員：駿河区在住で一般公募市民の青山葉子と申します。子育てが一段落しましたので、市政や市民活動に参加するつもりでボランティア活動や自治会の活動に取り組んでおります。現在は県の教育総合センターのほうで教育の支援のボランティア活動をしております。ボランティアに参加して感じることは、私はボランティアに参加すると結構若い方なのでもう少し若い方にもボランティア活動や市民活動に取り組んでいただければなと思っております。よろしく願いします。

石上委員：石上です。私の住所は葵区、事業所は駿河区にございます。NPO法人に「かげんどら」という青少年の健全育成に関する事業を平成19年度から法人として活動しています。この活動自体は20年来フリースクールから始まって色々障害を持ったお子さん、学校に行けない・

行かない青少年のお世話をしております。よろしくお願いします。

大西委員：大西富士夫と申します、よろしくお願いします。静岡県立大学の大学院に新しく新設された広域ヨーロッパ研究センターの客員研究員を4月から務めさせていただいております。その他に三島の日本大学の国際関係学部や静岡大学などで地域、北欧の地域政治を授業で担当しています。市民活動は特に静岡市の取り組みについてはこの機会に勉強させてもらいつつ、一生懸命委員としていろんな提言をしたいと考えております。よろしくお願いします。

小野委員：小野浩美と申します。私は、静岡市さんが中心となって運営している紺屋町の『SOHO 静岡』という創業支援、産業支援を行っている支援施設でインキュベーションマネージャーをしております。日頃は、13社の創業したばかりの事業所が入居していますので、情報交換やサポートなどをしております。入居者以外にも事業を始めてみたいという方や静岡の老舗企業などからの様々な情報提供依頼に対して、ビジネスマッチングなどのような活動を2年ほどしています。本業は銀行員で20年ほどになりますが、今は、創業支援・産業支援の仕事をさせていただいております。市民活動に関しては、よく知らないのですが、最近、社会企業家というものが非常に注目をされており、興味を持っているところでございます。よろしくお願いします。

木村委員：木村精治と申します。名簿に学識経験と書いてありますが、実践家なんです。市民活動の経験は有ります。また、新任ですのでよろしくお願いします。仕事は県内の地域づくり・町づくりのお手伝いをさせていただいて、「地域の人達が笑顔で元気になっていただきたい」という思いで活動しています。市民活動では『興津川保全市民会議』ということで、興津川を守りつつ市民の方に興津川の良さを知ってもらうため、地域の子供たちと一緒に興津川の良さを知る川のセミナーを開催して、今年で13回目になります。それから川絡みで言うと、静岡流域ネットで『川のインストラクター養成講座』という活動をさせていただいたり、全国の川を自慢する団体が参加する活動発表会のお手伝いをさせていただいております。あと地元清水区を元気するため、NPO法人まちづくり考房SHIMIZUで、中年親父が飲みながらジャズを聴くというイベントなどもやっております。

近藤委員：近藤杏と申します。私は清水区在住でして、「NPO グローバルハーモニー」という主に清水で国際交流や留学生支援、外国人支援をしている団体の事務局に所属しています。今回は公募委員で応募させていただきました。普段の活動は子供たちと一緒に楽しいイベントや様々な活動に関わっています。私は、市民活動というものに関わるようになって3年目で大変未熟ですので、参加していくことで色々得ることが多いと思います。成長させていただければと思っております。よろしくお願いします。

佐野委員：公募委員の佐野修でございます。駿河区に住んでおります。私は県の「あざれあ」に交流会議という組織があり、市では「メンズサポート静岡」というグループがありまして、その市民活動のメンバーに参加しています。活動内容は、主に男性を対象に暮らし方や健康に関する講座や相談などです。男性というのは社会生活をしていく中で様々な組織の中で非常に偏っているといいますが、制約の多い暮らしをしていかざるを得ない場面が多いのが現状で

す。男だってもっと自分らしい生き方があっていいんじゃないかと考えて、活動をしています。今後皆様にはご指導・ご支援を承りたいと思います。

高木委員：高木恵子と申します、よろしくお願いします。私はゴミを減量するため、住民参加型古紙回収システムに12年前から関わっています。住民参加型ですから従来の古紙回収とは異なり、毎月、町内の人達がボランティアで業者の車に積み込みます。それだけでは当時古紙がマイナスでしたので再生品も利用するという、入口と出口が一緒という仕組みを作りました。非常にいろんな団体からの支援をいただきまして、平成18年までには大体1万トンという非常に大きな波及効果をいただきました。それが環境と町づくりです。平成15年からは生ゴミ減量活動をしております。平成18年からは使用済み天ぷら油の回収を地球温暖化対策地域協議会の方で回収をして昨年度は静岡市内4拠点で5601ということで、ゴミ問題について長いこと関わってきました。実践活動をやってきました。町内会と特に市民活動団体の関係についていろいろと皆様のご意見を伺いながらソーシャルビジネスみたいなものになっていけばいいな、と考えております。皆様のご意見に触発されて頑張りたいと思います。よろしくお願いします。公募委員は今回初めてです。

日詰委員：静岡大学の日詰と申します。行政学は対象が広いのですが、地方自治のあり方とか、NPOと業者の協働というジャンル、あるいは市民参画というところで興味・関心を持ってくるまで勉強をしてきました。静岡に来たのは、13年程前になります。それから静岡の様々な方々とお知り合いになりまして、いろいろな活動に加えて頂いたりしながらこれまで静岡市内あるいは県内の様々なNPO法人、企業を目指している団体の方々と色々と交わることができました。私も非常に市民活動の団体の皆様と身近なところでお会いして、またお会いするようなことが好きなものですから今日は何人か知り合いが居るのですが、そういう方々とまた新しい静岡を作っていくためのいろんな仕組みあるいは試みが出来たら面白いのではないかと考えています。どうぞよろしくお願い致します。

守屋委員：住んでいるのは葵区なのですが、事務所が駿河区にあります「NPO法人しずおか環境教育研究会」で理事をしております。頼まれると断りきれないことがありまして、いろんな所に顔を出しております。移動する時に「次は何？ 次の会議は何？」と言うことを頭の中に思い浮かべながら移動している状態です。よろしくお願いします。

和田委員：今回は、所属している『静岡市ボランティア団体連絡協議会』の事務局長ということで新任で参加させていただきました。気楽な感じで「昼間会合に出れるのはお前ぐらいしか居ないよ」ということで承諾したところ、3日程前に書類が届きまして今日の宿題をみて、改めてとんでもない所に入ってしまったなという感じをしております。私共の連絡協議会は旧静岡地区と旧清水地区が合併してできました。合併してからは6・7年ですが、旧静岡市地域の連絡会としては15年くらいです。その前は、新静岡前に施設を作りながら一日保育ということで日曜毎に『青空教室』みたいのをやっておりました。当時から言うと40年続くグループです。私は、一部の期間を除き、40年前関わってきました。昔は素人でも気楽に出来ていたのに、今、同じことを続けるためにはヘルパーの資格を取って来い、プロでなきゃス

ポイルするぞという感じで言われます。ボランティアに対するそんな様な雰囲気が世の中に出来てきていることについては非常に違和感を感じているこの頃です。精一杯頑張りますのでよろしくをお願いします。

4. 会長、副会長選出

市民活動の促進に関する条例第 13 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により、会長として日詰一幸委員、副会長として守屋司子委員を選任。

1. 議事

(1) 報告・説明

下記の項目について、資料に基づき、事務局が説明しました。

静岡市市民活動の促進に関する条例について

平成 20 年度市民活動促進事業の実施状況について

平成 21 年度市民活動促進事業（市民生活課分）について

会議スケジュールについて

(2) その他

高木委員：スケジュールについて教えてください。第 2 回・3 回・4 回と見学を除いてテーマが協議会のテーマが 3 回とも「協働マニュアルについて」になっています。この協働マニュアルの中身に対してもっと時代に合った、現場にあったようなことを提案していくということがこの 1 年間に重視されると捉えてよろしいでしょうか？

事務局：今の話の通りで結構です。

高木委員：今日のワークショップの課題を、みなさんと話ししてその後に引き続き掘り下げていくということはないのでしょうか。

事務局：委員の新しい任期が始まる際、毎回、委員の皆さん同士が理解しあう機会がないということ言われます。前回も、そういう意見がありまして、似たようなワークショップをやったところ、非常に好評だったので、今回もやってみることにしました。第一義的には『委員同士が知り合う』ことを一番の目的としています。ただ、テーマ自体が市民活動の課題ですので、ここで出たものについては、今後の審議に活用していただきたいと思っています。」

高木委員：わかりました。

日詰会長：他にいかがでしょうか。

木村委員：今のご質問と関連して、4 回の協議会の、それぞれの進め方のイメージがあれば、教えてください。」「

事務局：まだ、出来上がっていないもので、次回までにお答えします。

木村委員：スケジュール等を事務局で作ってしまうのか、例えばこの場でこういう風にやりましょうよとするのか...その辺のことを確認したかったのですが。」

事務局：それは、すみません。

日詰会長：もし、委員の皆様の方でこのような形で検討を進めたいというアイデアがあればそれを出していただいてそれを事務局の方と相談して決めていければと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

事務局：会議の回数が限られています。他の総合計画等の会議を見ますと、自主的に集まってまた別にやられている所もありますが、そういうところは発議していただいて会議とかで集まっていたくのもよろしいかと思いますが、この回にメーリングリストを組みますので、ウェブ上で出来るだけ意見交換をして、そういったものから決めていただいてもよろしいと思いますので、よろしくをお願いします。

日詰会長：今後ですねメーリングリストを立ち上げていただきますので、そこで自由に意見を述べていただいて、そこで議論しながらウェブ上で意見交換ができればと思います。そういう形でよろしいでしょうか。他には、よろしいでしょうか？

5. ワークショップ「私が考える静岡市の市民活動の課題」

資料等は別紙。

6. その他

- ・ メーリングリストへの登録について

事務局：先ほど、意見があったように、委員に集まっていたく会議だけでは議論に限界がありますので、メーリングリストを組ませていただいて、適宜、意見交換をさせていただきたいのですがいかがでしょうか。インターネットを利用されていない委員については、そのときどきの状況により、FAXや郵送にて対応させていただきます。

委員：（賛成）

- ・ 次回協議会について